【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年７月30日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大朏　宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣１丁目１番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役　林　亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣１丁目１番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役　林　亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの　　EVO FUND

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

EVO FUND

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	490,375個	10.15%
異動後	450,304個	9.32%

（注）１．異動前の所有議決権の数の算出は、2020年６月11日付でEVO FUNDが提出をしている「変更報告書No.22」における2020年６月４日時点の保有株券の数に2020年６月５日の新株式発行による48,543,600株の増加を考慮してなされています。異動後の議決権の数の算出は、2020年６月16日付でEVO FUNDが提出をしている「変更報告書No.24」における2020年６月９日時点の保有株券の数に同報告書における2020年６月９日の処分数を考慮してなされています。

２．総株主等の議決権に対する割合の算出は、2020年３月31日現在の当社株式名簿に記載の、総議決権数2,736,785個に、2020年４月13日の新株式発行及び2020年５月13日から６月２日までの期間における第８回新株予約権行使による議決権数578,000個、並びに2020年６月５日のデッド・エクイティ・スワップによる新株式発行による議決権数1,517,098個の増加を考慮してなされています。なお、2020年３月31日現在、EVO FUNDは、第８回新株予約権1,240,000個（潜在株式数124,000,000株）及び第９回新株予約権500,000個（潜在株式数50,000,000株）をそれぞれ保有しておりますが（ただし、当社は、2020年６月４日において第８回新株予約権の残存する全部を取得及び消却しています。）、上表において当該潜在株式数は考慮しておりません。

(3) 当該異動の年月日

2020年６月８日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　9,416,310,556円

発行済株式総数　　普通株式　483,841,471株

以　上